

「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）」
からの主な変更点について（案）

1 時点修正を行ったもの

- (1) 家庭ごみ有料化の実施状況について、平成29年10月に実施した東久留米市を追加
- (2) ごみ・資源の量について、最新の平成28年度実績を反映
- (3) 「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）」についてのパブリックコメント及び市民説明会の実施を反映

2 文言を追加・修正したもの

(1) 案17ページ

第2章

1 家庭ごみ有料化の方法

(2) 対象範囲

- ・有料で収集する品目と無料で収集する品目の一覧表を追加
- ・①②の項目分けについて、「①有料で収集する品目」と「②無料で収集する品目」に修正
- ・「燃えるごみ」、「燃えないごみ」及び「容器包装プラスチック」以外の品目は、引き続き無料で収集することを追加

(2) 案26ページ

第2章

1 家庭ごみ有料化の方法

(7) 手数料収入の使い道

- ・平成31年度以降の家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行による主な収入と支出の見込み額の表を追加

3 実施内容を変更したもの

(1) 案24ページ

第2章

1 家庭ごみ有料化の方法

(5) 小平市の指定袋の種類と金額

- ・指定袋の種類を、「燃えるごみ用袋」、「燃えないごみ用袋」及び「容器包装プラスチック用袋」の3色11種類に変更
- ・指定袋について、安全で利用しやすい品質とすること、また、視覚障がい者が手触りで判別できるような加工や、カラスによる荒らし被害を軽減できるような加工を施すことを追加

【裏面に続く】

(2) 案 2 5 ページ

第 2 章

1 家庭ごみ有料化の方法

(6) 減免措置

表 2 - 1 - 5

・減免対象世帯への指定袋の交付枚数について、「燃えるごみ用袋」100枚、「燃えないごみ用袋」10枚及び「容器包装プラスチック用袋」50枚に変更

(3) 案 2 8 ページ

第 2 章

2 戸別収集の方法

(2) 実施方法

・戸別収集の具体的なごみの排出場所について、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応することを追加

(4) 案 2 9 ページ

第 2 章

2 戸別収集の方法

(4) 課題への対応

③集積所の取り扱い

・戸別収集実施後はごみ出しができない旨の看板について、市が所有する集積所への掲示及び希望者への配布することを追加

(5) 案 3 1 ページ

第 2 章

3 円滑な実施に向けた取組

(1) 新たな収集体制の構築

②地区割りの細分化

・収集の地区割りを5地区に細分化すること、及び「表 2 - 3 - 2 細分化後の地区割り案」を追加